

## 第1回 東郷町事務事業の見直しに係る有識者会議

### 会議録

日 時 平成19年11月19日(月)午後1時30分から午後3時まで

場 所 東郷町役場2階大会議室

出席委員 青山義弘、石川久則、石川正己、磯村 昇、川口一夫、小嶋玲子  
近藤小夜子、西野嘉代子、野々山学(以上、順不同、敬称略)

事務局 企画部長、企画情報課長、同課長補佐、同係長、同主査

### 会議内容

#### 〔事務局〕

只今より東郷町事務事業の見直しに係る有識者会議を始めさせていただきます。まず、委員の委嘱でございますが、町長より一人お一人に委嘱状をお渡し、お願いさせていただくところでございますが、時間の都合により、予め、机の上に委嘱状を置かせて頂きました。よろしくお願い致します。

それでは、会議に先立ちまして町長よりごあいさつ申し上げます。

#### 〔町長あいさつ〕

今回の事務事業見直しに係る有識者会議の委員を快くお引き受け頂きましたことをまずもってお礼申し上げます。財政健全化のため全ての歳出を見直し、ムダ、ムリ、ムラのいわゆる「もったいない」ことを止めるよう、カイゼンしていくことにより平成20年度を財政健全化元年とすべく見直しを行っております。今までも5%シーリングや補助金の見直しをしてきましたが、効果が余りありませんでした。厳しい行財政環境が続く中で、これまでの前例・慣例にない新たな発想や視点に立つことが必要となってきました。

そのような中で来年度の予算については、枠配当方式で各部毎に配分し、各部長の責任で予算を編成することとしました。新規事業については、これまでどおり企画部が主導で進めていきます。また、行政評価については、内部で実施して、内部で評価して、内部で自己満足しているが、本来は外部の人間に評価してもらうべきではないかと考えています。

今回の見直し項目については、従来から見直さなければならないと言われてきたが結論が出せずにここまで来てしまった。今回外部の方に町民の立場でご意見を頂き、その意見を尊重した中で最終的には、私が判断させていただきます。本日の会議では資料説明が主で、次回会議で委員の皆様の忌憚のないご意見を伺うことになろうかと思っております。予算編成と連動しているため、何とか12月中には確定させたいと思っております。

この会議をたった2回で解散することは非常に残念ですが、また違った形でまちづくりにご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 〔自己紹介〕

- 事務局            それでは、座長の選任に先立ち、各委員に自己紹介をお願いします。  
ます。
- 青山委員            (商工業に関し識見を有する委員)  
青山と申します。傍示本で土建業をやっている関係で、商工会の理事とともに青年部に属しています。よろしくをお願いします。
- 石川(久)委員        (行政に関し識見を有する委員)  
祐福寺在住の石川久則と申します。町議会議員を2期8年務めさせていただいた関係で、有識者会議という大変な場に出させていただくこととなったかと思いますが皆さんとともに頑張っていきたいと思います。
- 石川(正)委員        (教育に関し識見を有する委員)  
石川正己と申します。春木中学校で5年間教頭を勤めさせていただきました。よろしくをお願いします。
- 磯村委員            (農業に関し識見を有する委員)  
和合の磯村昇と申します。昨年の1月から農協を通じ、東郷農産を立ち上げて27名の社員とともに農業の活性化に努めています。見直し事業に農業に関連する事業はありませんが皆さんとともに頑張っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 川口委員            (自治会活動に関し識見を有する委員)  
川口一夫と申します。現在、東郷町にある16地区の自治会を代表して出させていただきます。今回、このような機会を得られたことをとても喜んでおり、一つでも何か良い案を提案したいと思います。部田山に住んで36年になるが区画整理により急激に人口が伸び生活環境も大きく変わった。ここ数年自治会活動に携わったがいろんなアイデアにより地区の盆踊りや赤い羽根の募金など目標以上の成果を得られることができ、みんなで工夫すればよりよい活動ができることを実証できたと思います。皆さんと相談して東郷町にとって良い方法を見つけたいと思います。
- 小嶋委員            (福祉に関し識見を有する委員)  
小嶋玲子です。民生児童委員をやっています。東郷町民となって日は浅いですが、このような貴重な場で勉強させていただくつもりで頑張ります。よろしくをお願いします。
- 近藤委員            (福祉に関し識見を有する委員)  
近藤と申します。現在子供会の副会長をしており、その前は35年間町の保育園等でお世話になりました。現場を離れて見方が変わっていると思うので今回は一人の住民として意見を言いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

西野委員 (教育に関し識見を有する委員)  
西野嘉代子と申します。小学校のPTAの役員をやっております。一町民の母親として何か役立つ意見が言えればと思います。よろしく申し上げます。

野々山委員 (行政に関し識見を有する委員)  
野々山学と申します。過去に消防団長や子供会の役員をやらせていただきました。忌憚のない意見をたくさん発言させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

事務局 事務局自己紹介

## 〔議事〕

### 1 座長の選任

事務局 それでは座長の選任に移らせて頂きます。お手元にお配りした要綱第3条第1項により、委員の互選により選任するとありますが、どなたか自薦又はご推薦がございましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

石川(久)委員 教育、福祉、行政など多方面にご活躍され、また、ご経験も豊富な石川正己委員が適任と思います。

各委員 (拍手)

事務局 異議なしということで、石川正己委員に座長をお願いしたいと存じます。お引き受けいただきますでしょうか。

石川(正)委員 わかりました。

事務局 ありがとうございます。それでは、座長席へ移動願います。これよりの議題の進行につきましては、座長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

### 2 職務代理の指名

座長 皆さんから良い意見がいただけるものと安心して進めていきたい。よろしく申し上げます。  
それでは、議題の2 職務代理の指名に入ります。  
要綱第3条第4項に基づきます職務代理を指名させていただきます。  
職務代理に石川久則委員を指名したいと思います。石川久則委員よろしく申し上げます。

石川(久)委員 わかりました。

### 3 事務事業の見直しについて

- 座 長            それでは、議題の3に入ります。  
事務事業の見直しについて、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局            事務事業の見直しにつきましては、先ほど町長が申しあげましたように、新たな行政課題や複雑、多様化する町民の行政ニーズに的確に対応するため全ての歳出を見直し、ムダ、ムリ、ムラをなくすことを目的で行っております。  
今回の有識者会議につきましては、今日見直しを考えております事業についてその内容をご説明させて頂き、次回予定しております今月29日木曜日の第2回有識者会議においてご意見を伺いたいと存じます。  
ご意見につきましては、それぞれ属して見える団体がある方もあろうかと思いますが、個人の立場でご意見を頂ければと思っております。  
また、事業ごとにご意見を伺う予定ですが、会としてそのご意見を必ずしも一つにまとめる必要はなく、両論併記とさせて頂くことと考えております。  
個々のご意見を尊重させて頂き、町長が最終的に判断をさせて頂くものでございます。

〔見直し事業について資料に基づき説明〕

- 座 長            個々の事業についてのご意見は、次回の会議にお願いしますが、事業の内容に関しご質問があればここで事務局に確認しておきたいと思っております。
- 川 口 委 員            広報配布委託料については、それぞれの地区の財源になっているので、民間委託するなら、民間委託並みで地区へ対応をお願いしたほうがよい。
- 事 務 局            資料では民間委託とさせていただいたが、民間委託並みで地区にお願いすることも含めて検討していただきたい。
- 座 長            1件目が40円、2件目が20円とはどういうことですか。
- 事 務 局            広報配布時に議会だよりも同時に配布する場合、広報については40円、議会だよりについては20円の配布委託料ということです。
- 近 藤 委 員            広報の発行は、東郷町は月1回だが、他市町では月2回発行しているところもある。そのような動きはありますか。
- 事 務 局            今のところそのような動きはなく、当面は月1回の発行で推移することになる。

- 石川委員 見直し対象事業は各セクションで検討されていると思うが、区分（見直し、廃止）は企画情報課が決めたのか。「廃止」とあるものを「見直し」とすることとしても良いですか。
- 事務局 これまでの経緯を説明すると、まず、各課において対象事業を抽出してもらい、企画情報課で対象事業を分類しました。有識者会議で審議することとした 12 事業の他に、各課で検討する事業としたものは 42 事業あり、それは各課で見直しを進めていきます。
- 区分（廃止、見直し）については、基本的には原課の考えをもとにしているが、若干、企画情報課において考え方を加え、最終的に町長と話し合ったうえで整理している。
- 本日の資料は、町の考え方を示したもので、それに対して廃止を見直しにしたり、見直しを廃止にする意見をいただければと思う。
- 座長 大変大事な質問だと思う。我々がなぜこの場に座っているのが根本に触れるところである。
- 議員さんたちの声は反映されていますか。
- 事務局 議会には話はしていない。この会議での結果を踏まえ、町長がどう判断したのかを議会にお話させていただくことになる。
- 座長 先ほどの川口委員の意見は、部田山地区だけの思いではなく、駐在員会議の雰囲気を知っているものだと思う。次回の会議で改めてご意見お願いしたい。
- 西野委員 中学生の海外派遣事業について効果が不透明とのことであるが、効果の把握はどのようにしていますか。
- 事務局 現地での経験を報告書にまとめている。また、派遣制度については効果があったと思うが、全校生徒のうち 18 名しか参加できないので、派遣した生徒の経験が他の生徒に少しでも伝わるようにと学校内で報告会を行っている。
- 将来的な効果の把握と他の生徒への影響を考えるとどうかなという状況である。
- 西野委員 派遣期間を短くしたり、派遣先を変更するなどたくさんの生徒が参加できるようになりませんか。
- 事務局 当初 12 日間でスタートした事業でしたが、平成 18 年度から研修先をメルボルンからケアンズに変更して、日程を 2 日短縮し、財源を縮小している。
- 派遣時期が夏休みということで研修先が限られることから、近隣市町を見てもオーストラリアが多い。
- 西野委員 学校内の報告会の生徒への反響はどうか。

- 事務局 派遣した生徒の経験が他の生徒に少しでも伝わるようにと実施しているがなかなか波及が難しいようである。
- 西野委員 中学生はすごく多感な時期なので貴重な体験だと思う。
- 座長 中学生海外派遣研修事業に関するこれまでの経緯が良くわかったと思う。次回の会議でより良い意見をいただきたい。
- 川口委員 対象事業には入っていないが、青少年健全育成等の「のぼり」が毎年配付されるが、毎年配付する必要はないと思う。町費が投入されているのか。かなり節約できる部分だと思うので是非見直していただきたい。
- 事務局 社会教育課の事業であると思う。  
次回会議の中で今回お示した 12 事業以外についても意見を伺うつもりです。
- 座長 折角の機会ですので次回会議で 12 事業以外についてもご意見をいただきたい。
- 小嶋委員 見直しの状況を説明していただいたが、この会議に限らず、他の場で相談や確認をしても問題ないですか。
- 事務局 この会議も公開していますので、自由に相談・確認していただいて構いません。
- 青山委員 対象事業の 12 項目のこれまでのプロセスなど確認しきれなかった詳細内容について、担当部署で直接確認してもよいですか。
- 事務局 構いませんが、若干、企画情報課と担当部署との意見の相違があるので了承のうえ、確認していただければと思います。
- 座長 今回、対象事業を 12 事業に絞ったということは、我々委員の後押しを受けて見直しをしていきたいということですね。  
しかしながら、私たちに両手をあげて賛成しろということでは決してなく、先ほどの石川委員から指摘があったように廃止を見直しに、見直しを廃止にという意見でも構いません。
- 近藤委員 住民窓口サービスセンターを 2 ヶ所廃止するとのことですが、臨時職員の配置についてはどうなりますか。
- 事務局 住民課の臨時職員は 5 名おり、4 ヶ所の窓口センターと本庁に 1 人配置している。臨時職員が休むことがあるので、本庁に業務している人を窓口センターに補充して対応しています。  
廃止後は 2 名減ではなくて、窓口センター 2 名、本庁 2 名の体制を考えています。

小嶋委員 児童館に窓口サービスセンターを開設するまでは、すべて役場  
で対応していたということですか。

事務局 平成 3 年に北部と西部の窓口センターを、平成 5 年に東部を、  
平成 6 年に南部をそれぞれ開設しているが、それまでは、役場  
ですべて対応していました。

座長 年齢別の利用者は把握していますか。  
開設時間は役場と同じ 5 時までですか。

事務局 曜日ごと、時間帯ごとの利用者数は把握していますが年齢別で  
は把握していません。  
開設時間は午後 4 時 30 分までです。役場に戻って会計処理  
を行うこととなるので少し早めに閉めています。

座長 野々山委員どうでしょうか。

野々山委員 特に質問ありません。次回の会議でしっかり意見を言わせてい  
ただきます。

座長 磯村委員どうでしょうか。

磯村委員 次回の会議で意見を言わせていただきます。

川口委員 町民体育大会について、何年も前からこの話は出ている。廃止  
という最後の一步が踏み込めずにこれまできてしまった。非常に  
難しい問題である。やりたい人とやめたい人は半々である。よく  
考えないといけないと思う。

座長 他に意見はありますか。

各委員 (なし)

座長 意見もないようですので、事務局のほうに進行を移したいと思  
います。事務局の方で何か補足があればお願いします。

事務局 見直して取り上げた事業は全部で 54 事業で、そのうち有識者  
会議に検討していただくものは 12 事業です。  
次回の会議は 11 月 29 日(木)を予定しています。  
本日はお疲れ様でした。